

リスク分担表

1. 責任及びリスク分担の考え方

本事業における責任及びリスク分担の考え方は、事業者が実施する業務については、事業者が責任をもって遂行し、業務に伴い発生するリスクについては、原則として事業者が負うものとします。ただし、市が責任を負うべき合理的な理由がある事項については、市が責任を負うものとします。

2. 予想されるリスクと責任分担

市と事業者の責任分担は、原則として本表によることとし、応募にあたっては、負担すべきリスクを想定した上で提案を行ってください。本表に示されていない事項については、双方の協議により基本協定書により定めることとします。

種類	区分	内容	市	事業者	
共通リスク	募集要項	募集要項の誤り又は内容の変更に関するもの	○		
	応募手続き	応募費用及び応募書類作成に関するもの		○	
		応募書類の取り扱いに関するもの	○		
	資金調達	必要な資金の確保に関するもの		○	
	基本協定締結	事業者と基本協定が結べない、又は協定手続きに時間がかかる場合（※1）	○	○	
	法制度の変更	法制度の新設・変更に関するもの		○	
	税制度の変更	一般的な税制変更（新税含む）に関するもの		○	
	許認可	事業者の責に帰すべき許認可の遅延に関するもの			○
		市の責に帰すべき許認可の遅延に関するもの	○		
	環境対応	事業に起因する有害物質の排出、漏洩、騒音、振動、臭気に関するもの		○	
	第三者賠償	事業者に起因する事故等により第三者に損害を与えた場合の示談交渉及び損害賠償			○
		上記以外の市に起因する事故等に関するもの	○		
	物価、金利等の変動	物価・金利・為替レート等の変動		○	
	責務不履行	事業者の基本協定内容の不履行			○
事業者の事業放棄、破たんによるもの及び無許可での事業者の変更				○	
市の基本協定内容の不履行		○			
事業の中止・延期	事業者の責任による遅延・中止			○	
	市の責任による遅延・中止	○			
計画・設計リスク	測量・調査	事業者の実施による測量・調査に関するもの		○	
	設計	市の条件提示や指示の不備・変更によるもの	○		
		事業者・施工業者による指示、判断の不備によるもの		○	
建設リスク	工事の遅延	工事開始後、市の指示に起因する工事期間延長に伴うもの	○		
		上記以外の理由に起因する工事期間延長に伴うもの		○	
	工事監理	事業者の工事監理に関するもの		○	
	性能	事業者が行う工事の施工不良によるもの		○	
	工事費の増大	工事完了後の市の指示に起因する工事費の増大	○		
		上記以外の工事費の増大		○	
施設損傷	事業開始前に生じた施設の損害		○		

運営・維持 管理リスク	施設損傷	事故・火災等による施設の損傷。施設の劣化に対して、事業者が適切な維持管理業務を実施しなかったことに起因すること		○
		第三者による、施設の損傷		○
	利用者トラブル	事業者の管理区域に関する、利用者からの苦情および利用者間のトラブルへの対処		○
	需要変動リスク	当初の需要見込みより下回った状況による損害		○
その他のリスク	原状回復（事業期間満了後）	施設等の原状回復に関するもの		○
	河川管理上著しい影響を及ぼすと判断された場合、又は河川管理者から河川区域外への撤去に関する指示が出た場合	保証金の額（施設等の撤去に係る費用）等について（※2）	○	○

※1 基本協定が締結できない場合、それまでにかかった費用は各々が負担するものとします

※2 詳細については、撤去計画書の作成段階において双方が協議の上、決定するものとします